

新潟市出会い・結婚、子育て周知啓発等業務 委託仕様書

1 業務名

新潟市出会い・結婚、子育て周知啓発等業務（以下、「本業務」）

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 本業務の目的

本市では「出会い・結婚」、「子育て」の支援施策が多数行われているにもかかわらず、それらが十分に認知されていない状況があることから、本市の事業を幅広く周知し、安心して結婚し子どもを産み育てる環境があることを幅広い市民に伝えていく必要がある。

令和4年度に本市が実施した「結婚と出産に関する意識調査」に回答した独身者の概ね7割以上は「いずれは結婚するつもり」と考えているほか、晩婚化・未婚化に歯止めをかける主要施策として「社会全体で若者の結婚や子育てを応援する意識づくり」や「出会いの機会の提供等の結婚支援」が必要との回答が3割程度存在している。

市民全体への結婚に対する機運の醸成や出会いの機会の創出に取り組んでいくとともに、市が実施する支援施策を広く周知することで、結婚を希望する人や今後結婚を希望する人、その周りの地域に対して事業の活用を促すとともに認知度向上を図る。

さらに、社会全体で子育てを応援し子どもと子育てにやさしい新潟市を実現するため、これまで本市で実施してきた民間事業者等と連携した子育てを応援する取組を拡充、強化し、新潟市子ども・子育て応援キャッチフレーズ「はばたけ！未来を支えるこどもの笑顔」を活用しながら子育てにやさしいまちづくりに向けた機運の醸成、子育て応援情報の発信をさらに強化する。

4 本業務の基本的な方針・考え

ア 出会い・結婚

（ア）支援施策の認知度向上

本市の出会い・結婚に関連する支援施策を若者や結婚を希望する人を中心に周知するとともに、市民全体に向けた広報に取り組むことで認知度を上げ、事業の利用拡大を図る。なお、主な支援施策は以下「支援施策資料・参考リンク先」を参照すること。

＜支援施策資料＞

- ・【資料１】結婚応援結パスポート
- ・【資料２】新潟市「新潟県婚活マッチングシステム」登録料補助金
- ・【資料３】新潟市結婚新生活支援補助金
- ・【資料４】婚活支援ネットワーク

(イ) 結婚応援結パスポート協賛店の獲得

結婚応援結パスポート利用者の利便性向上を目的に協賛店の更なる獲得を目指す。

(ウ) ターゲット

上記の支援施策の利用が想定される新潟市在住の 20～30 代の男女をメインターゲットとし、事業の利用可能性のあるターゲットに広く周知する

イ 子育て

(ア) 支援施策の認知度向上

子育てにやさしいまち新潟市として本市が実施しているライフステージに応じた様々な子育て支援施策を周知し、安心して出産・子育てができる環境が新潟市にあることを周知するとともに、子育ての安心感を与え不安感を取り除くために、適切に情報を地域全体に届けることで、子育てを応援する機運を醸成する。なお、支援施策は以下「支援施策資料・参考リンク先」を参照すること。

＜支援施策資料＞

- ・【資料５】にいがたっ子すこやかパスポート
- ・【資料６】新潟市赤ちゃんの駅
- ・【資料７】新潟市こどもの居場所ポータルサイト

(イ) 新潟市子ども・子育て応援キャッチフレーズの周知

これまで本市で実施してきたにいがたっ子すこやかパスポート事業、赤ちゃんの駅事業などといった取組を拡張するとともに、新潟市子ども・子育て応援キャッチフレーズ「はばたけ！未来を支えるこどもの笑顔」を活用した子育てを応援するまちづくりを推進する。

(ウ) ターゲット

新潟市在住の子ども及び子育て世帯をメインターゲットとし、市民全体への広く周知を図る。

5 委託業務の内容

(1) 周知・啓発計画の策定及び計画に基づく周知啓発の実施

- ・受託者は、令和8年度全体事業スケジュールを踏まえ、「4 基本的な方針」をもとに委託期間中の周知・啓発計画を策定し、委託者の承認を得ること。
- ・受託者は、周知・啓発計画を基に周知・啓発業務を実施すること。
- ・周知方法を検討するうえで、以下「周知方法の選定に伴う事項」を参考に効果的な周知を図るための媒体について、受託者自ら選定・提案し、委託者と協議のうえで実施すること。
- ・周知時期や期間についても、受託者の判断で提案すること。なお、以下に記載の方法以外の提案を妨げるものではない。

<周知方法の選定に伴う事項>

ア SNS 広告 (YouTube、Instagram など)、Web 広告

- ・委託者より提供する結パスポートの動画、又は新たに受託者自らが作成する動画を使用し、利用が見込まれる世代 (18 歳以上) をターゲットに実施する。
- ・実施期間 令和8年9月から令和9年3月のうち指定した期間 (合計1か月以上の実施を想定)
- ・新潟市在住、男女、18歳以上をターゲット設定
- ・推定リーチ数 100,000 以上 (表示)

イ 雑誌フリーペーパーやWeb紙面への掲載

- ・効果的な周知を図るための媒体及び読者にとって制度の内容が分かりやすく表現されるよう工夫を用いた掲載方法 (対談やQ&A形式など) について、提案すること。
- ・適切な時期に記事掲載する期間を設定し、掲載すること。
- ・より多くの市民の関心を惹くことを念頭に広告記事を制作すること。
- ・紙媒体の場合は、4万部以上の発行があり、市内全域で配布または販売されている媒体であること。
- ・Web紙面の場合は紙媒体と同等の規模を持つこと。
- ・過去の類似実績によるインプレッション (広告効果) を記載すること。

(2) 結パスポート協賛店の獲得

ア 内容

- ・本事業を周知するため、委託期間中に新規登録候補となる企業30社以上に対しチラシの配布等及び事業の説明を直接行うこと。
- ・説明後の状況確認のため、再度訪問また電話による協賛店登録の意向

確認を行うこと。なお、登録申請から完了までサポートを行うこと。

イ 配付対象

結婚応援パスポート事業の対象となる新婚、結婚予定のカップルが利用することが想定される結婚式場やジュエリーショップ、美容関係、スーパーなどの日用品、生活雑貨、飲食店、旅行業、アミューズメントなどを中心に実施すること。

ウ 範囲

新潟市内を中心とするが、県内に所在する事業者が対象となる。配布した事業者をリスト化し、委託者が指定した項目を記載した上で履行時に提出すること。

エ 対象となる事業者のリスト

- ・受託者は、対象事業者リストを作成し、委託者に承諾を得たうえで決定すること。
- ・受託者は、委託者に確認する前に対象事業者候補者リストを事前に作成しておくこと。
- ・過去に本市が個別に説明等を行ったが登録の意向を示さなかった事業者がリストに含まれていた場合は、当課との打ち合わせ時にリストから削除し、受託者は新たな事業者候補を示すこと。

(3) チラシ・ポスター・ノベルティの制作

- ・以下の規格・数量を満たすチラシ、ポスター及びノベルティの制作を行うこと。
- ・数量等については、発注段階での予定であり、委託者及び受託者協議のうへで変更となる可能性がある。

ア. チラシ

(ア) 規格

- ・寸法：A3、両面、十字折り
- ・データ：PDF データ（【資料8】チラシデータ（結婚子育てすごろく）のとおりに）
- ・印刷：オールカラー（4C）・用紙：マットコート 90kg 相当
- ・校正：校正を2回程度
- ・その他：

委託者が指定する部数で梱包すること

(イ) 部数：2,000 部

(ウ) 内容：

- ・当市が以前に作成したデータを基に内容を構成する。
- ・校正は、2～3 回程度を予定し、校正スケジュールは以下のとおり。

(エ) 校正スケジュール

時期	委託者	受託者	備考
R 8. 8 月上旬	チラシ原稿データ提供	原稿受領 → 初校制作	修正がある場合は別途指示
R 8. 8 月中旬	初校確認	← チラシ校正	
R 8. 8 月下旬	初校戻し	→ 初校修正反映	
R 8. 9 月上旬	二校確認	← 二校制作	
R 8. 9 月中旬	二校戻し	→ 二校修正反映	印刷製本
R 8. 10 月中旬	納品受領	← 完成版納品	

イ. ポスター

(ア) 規格

- ・寸法：A2・片面・十字折り
- ・印刷：オールカラー（4C）・用紙：マットコート 90kg 相当
- ・データ：PDF データ（【資料 9】ポスターデータのとおり）
- ・校正：校正を 2 回程度
- ・その他：
委託者が指定する部数で梱包すること

(イ) 部数：1,000 部

(ウ) 校正スケジュール

- ・当市が以前に作成したデータを基に内容を構成する。
- ・校正は、2～3 回程度を予定し、校正スケジュールは以下のとおり。
- ・チラシのスケジュールに準じ、印刷・完成品を 10 月中旬までに納品すること。

ウ. ノベルティ

(ア) 内容

- ・11 月の「子どもの権利推進月間」前後に実施される各種イベントで配布する、子育て世代のほか幅広い世代の興味を引くノベルティを製作すること。
- ・手に取ってもらうことで「子育てにやさしいまち新潟市」を知り、興味関心をもつきっかけづくりとする。
- ・大人から幼児まで使用できる物品（例：フレークシール、ノート、

クリアファイル等) 安全性が担保され持ち運びしやすいこと。ただし、ポケットティッシュは除くこと。

- ・子育て応援キャッチフレーズ「はばたけ！未来を支えるこどもの笑顔」や新潟市子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」のイラストなどを可能な限り含め、子ども向けの優しいデザインとすること。

(イ) 部数：1,000 部

(ウ) スケジュール

- ・完成品を令和 8 年 10 月中旬までに納品を行うこと。

(4) その他・独自提案

- ・上記の委託業務以外に独自性を発揮した効果的な提案があれば行うこと。
- ・本事業の目的を踏まえたうえで、目的やターゲット、効果を明確にしたうえで提案すること。
- ・具体性のある実現可能な提案とすること。

ア 結婚を希望する人や若者に向けた出会い・結婚事業の周知

- ・本市の出会い・結婚事業を、若者をはじめとした現在結婚を希望している人や今後希望する可能性がある人に対して周知することで、結婚前から認知できる手法を提案すること。
- ・(1) の取組以外で、ターゲットに適切に情報が届けられるよう、工夫を行うこと。想定される成果や選定理由を記載すること。

イ 自由提案

- ・上記項目以外の効率的かつ効果的な周知・啓発等業務があれば企画・制作及び実施すること。

(5) 成果品及び納品

上記業務について、次のとおり成果品を納品すること。なお、成果品のうち、PDF については、Adobe Acrobat DC 2017 以降、Microsoft Word 及び Excel については、Office2013 以降、Adobe Illustrator については、Illustrator17 以降のバージョンとし、CD-R 等の記録媒体により納品することとする。

ア 周知・啓発計画

最終校 PDF 及び Excel データ

※PDF データは WEB 掲載を想定し複数の圧縮率で提出すること

イ 広報媒体を活用した周知・啓発、ポスター、キャッチフレーズの周知
PDF データ及び AI データ

SNS 広告については、掲載期間やリーチ状況等をまとめた報告書 (PDF デ

ータ)

結果報告書 (PDF 及び Word データ)

ウ 新規登録事業者を確保するための周知

結果報告書 (PDF 及び Word データ)。掲載項目については受託後に委託者より指定する。

エ 機運醸成

提案内容により委託者、受託者の協議により決定する。

オ 自由提案による周知・啓発

提案内容により委託者、受託者の協議により決定する。

カ 事業完了後

委託事業全体の成果をまとめた実績報告 (PDF データ)

ア～エの各種データを格納した CD-R 等

6 共通留意事項

(1) 委託者は、業務実施過程において本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合、必要に応じて双方協議の上変更することができるものとする。

(2) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに委託者に報告・協議を行うこと。

(3) 本業務において、本仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議すること。

(4) 業務実施に当たっては、業務に精通し、全体の掌握・監督を行う責任者を配置するとともに、委託者と随時協議を行い、委託業務を進めること。

(5) 委託業務の全部を一括して再委託することは認めない。また、委託業務の一部を再委託しようとする場合は、再委託先を新潟市内に本店、支店、または営業所があり、かつ、新潟市入札参加資格者名簿（令和8年6月）に登録されている者とするに努めるとともに、以下の点を明確にして、あらかじめ本市の承諾を得ること。

ア 再委託する業務の範囲

イ 再委託する合理性及び必要性

ウ 再委託先の業務履行能力

エ 再委託業務の運営管理方法

(6) 受託者が本仕様書に違反して回復の見込みがないとき、又は業務を完了する見込みがないときは、委託者は契約を解除して損害の賠償を請求することができる。

(7) 著作権等

ア 成果品及び構成素材に含まれる第三者の著作権、商標権、その他の権

利についての交渉・処理は、受託者が納品前に調査・処理を行うものとし、当該費用も見積額及び契約額に含むこと。

イ 本業務に関する著作権（作成過程で作られた素材等の著作権も含む。）及びその他の権利は、すべて委託者に帰属するものとし、今後、作成物を利用・複製する際に、団体・個人の同意や同意に伴う金銭の支払いが発生しないようにすること。

ウ 委託者と受託者が協議の上、欠かすことのできないと認めた構成素材のうち、当該著作権を委託者に帰属させることが困難なものについては、上記ア及びイに記載の限りではない。

ただし、当該素材を使用する前に受託者は委託者に申し出を行うこと。

エ 本事業で作成した成果品について、本市に権利が帰属すること。

現在のページ [トップページ](#) > [子育て・教育](#) > [出会い・結婚](#) > [結婚](#) > 新潟市結婚応援 結（ゆい）パスポートについて（事業概要、利用申請、協賛店募集）

新潟市結婚応援 結（ゆい）パスポートについて（事業概要、利用申請、協賛店募集）

最終更新日：2025年12月11日

✕ ポスト

LINEで送る

[運営サイト紹介（事業概要、協賛サービス検索、協賛店登録はこちら）](#)

[結パスポート概要、申請方法](#)

[協賛店募集](#)

[要綱、規約](#)

利用申請の変更点及び留意事項について

【変更点】

令和5年4月1日（日曜）以降の利用申請では、身分証明書の添付をお願いいたします。

新潟市に居住いただいていることを確認するためです。

本人確認書類（氏名、住所が確認できるもの）は下記のとおりです。

マイナンバーカード（表面）※ 運転免許証 健康保険証 パスポート

※ マイナンバー（12桁の個人番号）が含まないようにしてください。

上記の書類をお持ちでない場合は、個別にご相談ください。

【留意事項】

申請時に正しい情報が記載されていないなど申請の誤りが見受けられます。下記の点にご注意ください。

ユニークIDは一人ひとり異なります。必ずカップルそれぞれがご自身の市公式LINEからユニークIDを確認してください。

申請内容の確認後、市公式LINEでメッセージを送付します。不備があり再申請が必要な方は対応をお願いいたします。

新潟市結婚応援 結（ゆい）パスポートについて

「地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成」を目的として、協賛店利用時に提示するとサービスが受けられるパスポートを新婚や結婚予定のカップルを対象に発行します。

「結婚」から「子育て」まで切れ目なく支援に取り組んでいる新潟市は、協賛店のみなさまとともに新たな生活を始めるカップルを応援しています。



結パスポート

結パスポート紹介動画

紹介動画（60秒）

結婚

新潟市「新潟県婚活マッチングシステム」登録料補助金

新潟市結婚応援 結（ゆい）パスポートについて（事業概要、利用申請、協賛店募集）

新潟市結婚新生活支援補助金

注目情報

新潟市における災害時の情報発信

シティプロモーションページ「What's NiiGATA」

新潟市
スキマ時間の楽しみ方
スキマ時間は演奏時間！時間のスキマお任せください！

情報が見つからないときは



新婚カップル・結婚予定のカップルを応援！新潟市結婚応援
niigatacitychannel



見る

紹介動画（15秒）



新婚カップル・結婚予定のカップルを応援！新潟市結婚応援
niigatacitychannel



見る

運営サイトの紹介

[新潟市結婚子育て応援サイト（外部サイト）](#)

事業の概要や協賛店の検索、協賛店登録はこちらからご覧ください。

結パスポートの概要

交付対象者

新潟市に住民登録があるまたは居住している、以下のいずれかに該当するカップル

- （1）令和3年1月1日以降に婚姻届を提出し、婚姻後2年以内のカップル
- （2）2年以内に婚姻届を提出予定のカップル

※新潟市パートナーシップ宣誓制度、事実婚も対象

パスポートについて

有効期間は発行日より2年間

原則、LINE上での発行およびパスポートの表示を行います。

LINEの利用が難しい場合は、下記担当までお願いします。

「新婚」、「結婚予定等」用に2種類のパスポートを用意しています。



メニューを開く/閉じる

LINE上での表示イメージ

※令和7年2月3日より結パスポートをLINE上で表示した際に、以下が表示されるようになりました。

(1) 氏名、(2) 有効期限、(3) ユニークID、(4) 表示日

申請方法

本市LINEと「友だち登録」したのち、「出会い～子育てメニュー」内にある「結婚応援 結パスポート 利用申請」から情報を入力。氏名、住所がわかる本人確認書類（マイナンバーカードの表面や運転免許証など）の画像を添付して、申請してください。

申請前にカップル2人の個人情報とユニークID、本人確認書類として身分証明書をご用意ください。

ユニークIDは、「利用申請・ユニークID確認メニュー」よりご確認ください。

※申請内容を確認後、承認の連絡または修正を依頼する再申請の連絡をLINE上で行います。必ずご確認ください。



LINE友だち登録はこちら

[利用者募集チラシはこちら \(PDF: 2,314KB\)](#)

LINE友だち登録、申請手順等を掲載しています。

結婚応援 結パスポート協賛店を募集しています

「地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成」を目的として、新婚や結婚予定のカップルを対象に「結婚応援 結パスポート」を交付するにあたり、本事業の趣旨に賛同してくださる企業・団体を募集しています。

新たな生活を始めるカップルと一緒に応援してくださる企業・団体の店舗からの登録をお待ちしています。

運営サイトへの掲載や協賛店ステッカー等の掲示により、結婚を応援する企業としてイメージアップに繋がります。

現在、130社以上の結婚を応援する企業からご登録いただいています。

登録対象・要件

本事業の趣旨に賛同してくださる新潟県内に所在する企業・団体でパスポートを提示した方に対して、サービスの提供が可能な店舗等

※サービスの内容については、ポイント・景品の進呈、料金の割引などで、制限はありません。

協賛金は不要

結婚に関するお店から、日頃から利用するお店まで幅広く募集しています。

協賛店登録方法

運営サイトから申請をお願いいたします。運営サイト（下記リンク）より申請が可能です。

複数店舗がある場合は、お手数ですが下記担当課までメールをお願いいたします。

[運営サイトはこちら（外部サイト）](#)

運営サイト内の協賛店募集ページより申請をお願いいたします。

実施要綱および規約

[新潟市結婚応援 結バスポート事業実施要綱（PDF：98KB）](#)

[新潟市結婚応援 結バスポート事業 協賛規約（PDF：170KB）](#)

[新潟市結婚応援 結バスポート事業利用規約（PDF：158KB）](#)

ご利用前に確認をお願いいたします

このページの作成担当

こども未来部 こども政策課 >

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所本館1階）

電話：025-226-1193 FAX：025-224-3330

[このページの作成担当にメールを送る](#)

新潟市役所

法人番号 5000020151009

[アクセス](#)



[組織案内](#)



[市公式SNS](#)



住所 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話番号 025-228-1000（代表）

開庁時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分
（祝・休日、12月29日から1月3日を除く）

※部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なる場合があります。

新潟市役所コールセンター
こたえてコール

025-243-4894

受付時間（年中無休） 午前8時～午後9時。年末年始は午後5時まで。



項目	内容
----	----

(1) 事前準備	- 申請に際し、「申請者用手引き」や「FAQ」、「補助金交付要綱」を必ず事前にご確認いただき、(3) 必要書類をご準備ください。 - 新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）を初めて利用される方は、利用者登録（外部サイト）のリンクより事前に利用者登録をお願いします。
(2) 申請方法	- 申請は新潟市オンライン申請システムe-NIIGATA（新潟市オンライン申請システムe-NIIGATA）を利用します。 申請フォーム（外部サイト）に氏名・住所・連絡先などを入力し、以下の(3) 必要書類を添付のうえで申請してください。なお、添付書類は証明書全体が写っている写真や画像データを添付してください。
(3) 必要書類	ア 住民票の写し イ 市町村民税の納税証明書 市制度用の写し（市税に未納がないことを証明する納税証明書） ウ ハートマッチにいがたの登録料に係る領収書の写し エ 申請者名義の振込口座が分かる書類の写し（氏名、口座情報、金融機関名が分かる面） オ その他市長が必要と認める書類 （注意）住民票及び納税証明書は、申請時点で発行から3か月以内の書類をご用意ください。 （注意）納税証明書は「市制度用（市税に未納がない旨の証明）」をご用意ください。市民税課や区役所（中央区を除く）、出張所で取得できます。 （注意）ハートマッチにいがたにオンラインで登録した場合も領収書を発行することができます。発行方法の詳細は、ハートマッチにいがた事務局（にいがた出会いサポートセンター（外部サイト））にお問い合わせください。 （注意）補助金交付要綱に記載の「補助金交付申請書兼実施報告書」の内容は、申請フォームで入力いただきますので、別途、交付申請書を提出する必要はありません。

申請フォーム

[新潟市オンライン申請システムe-NIIGATA 申請フォーム（外部サイト）](#)
[新潟市オンライン申請システムe-NIIGATA 利用者登録（外部サイト）](#)

このページの作成担当

こども未来部 こども政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所本館1階）
電話：025-226-1193 FAX：025-224-3330
このページの作成担当にメールを送る

資料 3

新潟市結婚新生活支援補助金の申請について（募集要項）

新潟市では、結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得や賃借、引越費用を補助します。
申請する場合は、この募集要項をよくお読みいただき、申請書に必要な書類を添えて提出してください。

対象者

令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯が対象です。ただし、申請時点において以下の要件をすべて満たしている場合のみ、補助を受けることができます。

補助の要件

- ☑ 夫婦が新潟市に住民登録しており、申請時に申請の対象としている住宅に同居していること。
※ 同居については、夫婦の住民票の住所で確認します。
- ☑ 補助金の交付を受けた日から、夫婦が2年以上継続して新潟市内に住む意思があること。
※ 申請時に誓約していただきますが、転勤などのやむを得ない事情が生じた場合はこの限りではありません。
- ☑ 夫婦双方の婚姻時の年齢が39歳以下であること。
- ☑ 令和6年分（令和6年1月1日～令和6年12月31日（2024年分））の夫婦の所得の合計額が500万円未満であること。
※ 市区町村が発行する所得証明書で所得を確認します。
※ ただし、合計額が500万円以上の場合でも、次に該当するときは所得の控除ができます。

夫婦に貸与型奨学金の返済者がいる場合

夫婦の双方または一方が貸与型奨学金の返済を行っている場合は、夫婦の所得の合計額から令和6年分（令和6年1月1日～令和6年12月31日（2024年分））の返済額を控除します。（控除後、合計額が500万円未満である場合が対象。）

返済額を確認できる書類を添付してください。

- ☑ 夫婦の双方又は一方が、過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがないこと。
- ☑ 夫婦がこれまで市税（個人住民税以外の税目を含む）を滞納していないこと。また、夫婦が新潟市外から転入している場合は、転入前の市町村税についても滞納していないこと。

対象経費

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支出した **住居費** と **引越費用** が対象です。
具体的には次のとおりです。

住居費（賃借の場合）

結婚に伴い賃借した住宅の 賃料（3か月分まで）、共益費（3か月分まで）、敷金、礼金、仲介手数料

※ 夫婦の一方が婚姻前に契約して入居していた住宅に他方が入居した場合（例：一方が婚姻前に一人暮らししていた住宅に、結婚を機にもう一方が引っ越してきて同居することとなった場合）は、同居開始後に支払った費用のみが対象です。入居日や同居開始日については、住民票の住所を定めた日で確認します。

※ 駐車場代、鍵交換代、クリーニング代、保険料などの費用は対象外です。

住居費（購入・新築の場合）

結婚に伴い取得した住宅の購入費、工事請負費（新築のみ）

※ 土地の購入費は対象外です。

※ 住宅を新築する場合の工事請負費は対象ですが、既存住宅の改修や増改築（リフォームなど）の費用は対象外です。

※ 下記の補助制度との併用はできません。また、下記以外の国の他の補助制度との併用については、申請前にお問い合わせください。

○こどもみらい住宅支援事業 ○子育てグリーン住宅支援事業 ○ネット・ゼロ・エネルギーハウス実証事業
○戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化等支援事業及び集合住宅の省CO2化促進事業
○子育てエコホーム支援事業 ○住宅・建築物安全ストック形成事業 ○次世代省エネ建材支援事業
○住宅・建築物省エネ改修推進事業 ○住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業
○高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金
○既存住宅における断熱リフォーム支援事業

引越費用

結婚に伴い取得または賃借した住宅や、夫または妻が居住していた住宅への引越費用のうち、引越業者または運送業者へ支払った作業費や運送費（夫婦各々が1回まで）

※ レンタカーを借りて自身で引越しを行った場合の費用や不用品の処分費用、引越業者が行う電気やガス等のサービス料、エアコン等のクリーニング費用は対象外です。引越業者・運送業者（緑ナンバー）が対象です。

補助金の額

対象経費（住居費・引越費用）の実支出額のうち、1世帯当たり **30万円まで** の額を補助します。ただし、対象経費に対して他の補助金の交付を受けている場合や、賃借にかかる費用に対して勤務先からの住宅手当などの支給があった場合は、その額を対象経費から控除します。

※ 住宅費と引越費用は併せて申請することができますが、その場合も上限は30万円までです。

※ 算出した補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

※ 住宅手当の支給がない場合も、確認のために住宅手当支給証明書の提出が必要です。

申請期間

令和7年7月16日 から 令和8年3月31日まで

ただし、申請額が上限に達した時点で受付終了となります。

※直近の受付状況について確認したい場合は、こども政策課（☎025-226-1193）へ随時お問い合わせください。

申請方法

★申請の際は事前の電話予約（こども政策課 ☎025-226-1193）が必要です。★

「新潟市結婚新生活支援補助金交付申請書兼実績報告書」に必要な書類を添えて、こども政策課（市役所本館 1 階）へ直接提出してください。郵送やFAXでの提出はできません。

前ページの申請書や、下記の◎印の添付書類は、ホームページから様式のダウンロードが可能となっているほか、こども政策課でも配布しています。

※ 申請条件にあてはまるか、対象経費となるかなどは、事前にこども政策課へお問い合わせ、相談いただいた上で申請にきていただけますとスムーズです。

※ 書類の書き方は記載例を参照してください。

※ 申請書の提出には、申請者ご本人または配偶者の方がお越しください。

共通の添付書類（全員が提出）

◎ **必要書類等チェックリスト** ※ 申請する前にチェックし、申請書類一式と一緒に提出してください。

◎ **同意書兼誓約書**

○ **婚姻届の受理証明書 または 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）の写し（附票ではありません）**

（コピーしたものではなく、窓口で交付されたもの）

○ **夫婦の住所が記載された住民票の写し**（コピーしたものではなく、窓口で交付されたもの）

※ 「続柄」が記載されているもの

※ 発行年月日が3ヵ月以内のもの

○ **夫婦の令和6年（2024年）分の所得証明書**

（市区町村が発行するもの ※勤務先等から配布される源泉徴収票ではありません。）

⇒ 新潟市の場合、「令和7年度課税（令和6年（2024年）分所得）の市・県民税課税（所得）証明書」

※ 令和7年（2025年）1月1日時点で住民登録のあった市町村で発行できます。

※ 所得未申告で所得証明書が発行できない場合は、申告を行ってから証明書を発行してもらってください。

○ **夫婦の納税証明書（市区町村が発行する未納がないことを証明するもの）**

⇒ 新潟市の場合、「納税証明書 新潟市制度用」

※ 令和6年（2024年）1月1日時点で住民登録のあった市町村で発行できます。

※ 発行年月日が3ヵ月以内のもの

※ 他の市区町村で納税証明書を発行する方で、「未納がないことを証明する納税証明書」が発行できなかった場合は、「令和6年度分の個人住民税の納税証明書」（市区町村が発行するもの）、非課税のため証明書が発行できなかった場合は、令和6年度非課税であったことが確認できる書類（非課税証明書、令和6年度課税（所得）証明書など）の発行を依頼してください。

該当者のみ提出する添付書類

○ **貸与型奨学金の返済額が確認できる書類**（令和6年（2024年）分の返済額が確認できる返還証明書など）

※ 夫婦に貸与型奨学金の返済者がいる場合のみ

◎ **委任状** ※ 申請者と補助金の受取口座の名義人が異なる場合のみ。

住宅を賃借した場合の添付書類

○ 住宅の賃貸借契約書の写し：原本をコピーしてお持ちください

（契約締結日、金額、賃料、共益費、礼金、仲介手数料等、借主・貸主双方の捺印があるもの）

※初期費用（敷金、礼金、仲介手数料等）について契約書に金額の記載がない場合は、重要事項説明書・請求書等、初期費用分の金額が分かる書類の写しを別途添付してください。

○ 領収書の写し：原本をコピーしてお持ちください

（支払者の氏名、金額、支払の内容、受領日（支払日）、支払先が記載されているもの）

◎ 住宅手当支給証明書

（申請する賃料・共益費の支払月の手当支給状況について、給与支払者が確認し捺印したもの）

※住宅手当を受けていない場合でも、「手当の支給なし」にチェックをしたものを提出してください。

※申請する賃料・共益費の支払月に給与所得があった場合は、夫婦ともに提出が必要です。（申請日時時点で離職していても必要）

※給与支払者の都合により証明書が発行できない場合は、申請する賃料・共益費の支払月すべての給与明細を提出してください。

◎ 借上社宅等賃料受領証明書

※会社と不動産会社の住宅賃貸借契約書の写し：原本をコピーしてお持ちください

住宅を購入・新築した場合の添付書類

○ 住宅の売買契約書の写し または 住宅の工事請負契約書の写し：原本をコピーしてお持ちください

（契約日、金額、売主・買主双方の捺印があるもの）

○ 住所番号の変更等通知書の写し：原本をコピーしてお持ちください

（売買契約書等の所在・地番は住所ではありませんので、住所が記載されているもの）

○ 領収書の写し：原本をコピーしてお持ちください

（支払者の氏名、金額、支払の内容、受領日（支払日）、支払先が記載されているもの）

引越しをした場合の添付書類

○ 引越費用の領収書の写し

（支払者の氏名、金額、支払の内容、受領日（支払日）、支払先が記載されているもの）

○ 引越見積書や請求書等、引越費用の内訳が分かる書類の写し：原本をコピーしてお持ちください

重要 領収書について

- 銀行の口座振替や振込による支払いの場合であっても、必ず大家・不動産会社・保証会社等に領収書の発行を依頼してください。

※ 領収書には支払者の氏名、金額、支払の内容、受領日（支払日）、支払先の記載が必要です。

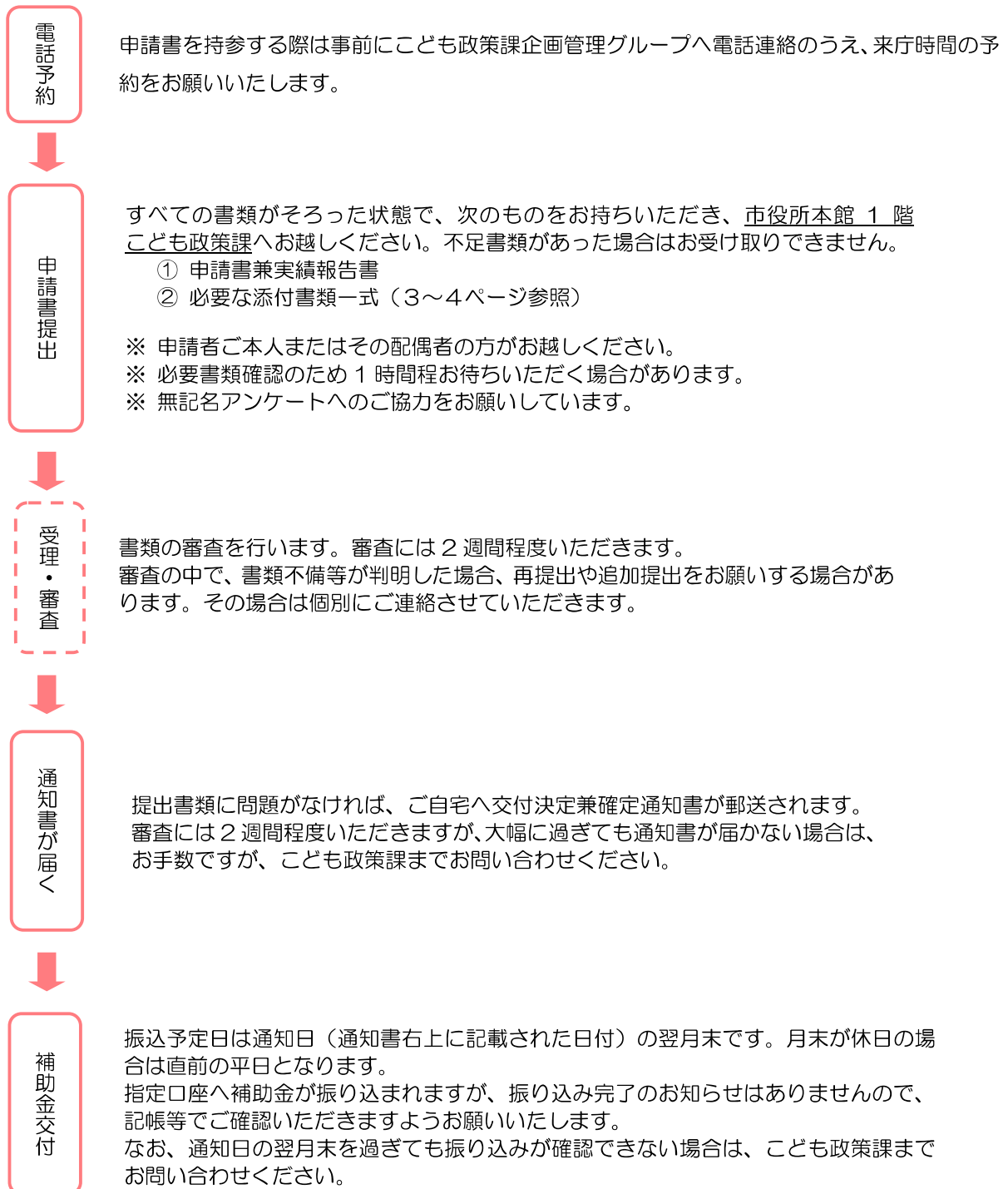
※ 領収書の発行には手数料がかかる場合があります。

※ クレジットカード払いの場合、領収書の発行ができない場合があります。その場合はカードの利用明細書が領収書の代わりとして認められていますので、支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、カード利用日が確認できる状態のものを提出してください。

- 賃貸借契約書に記載されている賃料等の支払先と、領収書の発行元が異なる場合（例：契約書では不動産会社に支払う契約だが、実際には別の保証会社に支払っているため保証会社の領収書を発行した場合など）、契約書や領収書と併せて、保証契約書などの支払方法の実態が確認できる書類をご提出ください。

- 過去に領収書等の発行をした不動産会社や保証会社をお知りになりたい場合は、こども政策課までお問合せください。

申請から補助金交付までの流れ



問合せ・申請書提出先

新潟市こども未来部こども政策課 企画管理グループ（市役所本館 1 階）

TEL：025-226-1193（直通） E-MAIL：mirai@city.niigata.lg.jp

現在のページ [トップページ](#) > [子育て・教育](#) > [出会い・結婚](#) > [出会い](#) > 新潟市婚活支援ネットワーク

新潟市婚活支援ネットワーク

最終更新日：2026年3月26日

✕ ポスト

LINEで送る

[婚活支援ネットワーク加入に関する案内・申請書など](#)

[婚活支援ネットワーク認定制度](#)

[婚活支援ネットワーク認定イベントの紹介](#)

[申請・問合せ先](#)

婚活支援ネットワーク概要



趣旨

本市における少子化について、晩婚化や生涯未婚率の増加が要因の一つとして挙げられることから、結婚の前段となる出会いを支援するため、出会い・結婚を支援する取り組みを行う地域や民間の団体等による「新潟市婚活支援ネットワーク」を構築・運営し、団体間の情報共有や相互協力を促すことで、より効果的な取り組みを創出するものです。

※**出会い・結婚を支援する取り組みの例＝婚活イベント、個人向けのスキルアップセミナーの開催等**

婚活支援ネットワークの加入対象団体

出会い・結婚を支援する取り組みを実施する団体（実施団体）およびそれらの取り組みに対して協力・支援が可能な団体（サポート団体）を対象に募集をしています。

- ・地域団体（コミュニティ協議会、自治会、町内会等）
- ・経済団体（商店街団体、商工会・商工会議所、青年会議所等）
- ・一般企業（メディア、飲食業、イベント業、講師派遣業等）（ほか）

婚活支援ネットワークでできること

定例会・団体向けセミナー

出会い・結婚への支援や協力を行う各団体を集めた定例会を開催し、情報交換を行います。（年2回開催予定）

また、定例会では、団体向けの実践型セミナーを開催し、イベント等の企画・運営のスキルアップを図ります。

出会い

[新潟市「新潟県婚活マッチングシステム」登録料補助金](#)

新潟市婚活支援ネットワーク

[結婚応援企業・団体一覧](#)

注目情報

[新潟市における災害時の情報発信](#)

[シティプロモーションページ「What's NiiGATA」](#)

新潟市
スキマ時間の楽しみ方
スキマ時間は満喫時間！時間のスキマお任せください！

情報が見つからないときは

実施団体とサポート団体のマッチング

イベント等を開催する実施団体と、その取り組みに対して会場提供、広報、スタッフ派遣等で協力可能なサポート団体を事務局がマッチングし、スムーズな共催を支援します。

事業アドバイス等

イベント等の豊富な運営ノウハウを持つ事務局が、必要に応じて実施団体への事業アドバイス、広報協力、スタッフ・ボランティア派遣を行い支援します。

※詳細や加入の申請に関することは案内（チラシ）をご覧ください。

婚活支援ネットワーク加入に関する案内・申請書など

[案内（チラシ）（PDF：3,693KB）](#)

[申請書・同意書（PDF：40KB）](#)

[申請書・同意書（ワード：21KB）](#)

[変更・削除届（PDF：26KB）](#)

[変更・削除届（ワード：17KB）](#)

婚活支援ネットワーク認定制度

認定制度の概要

新潟市婚活支援ネットワーク加入団体が行う婚活イベント等で、一定の要件を満たすものについて認定を行います。

認定イベントは市の広報媒体（主に新潟市公式LINEアカウント）へのイベント告知など、市が広報に協力します。

対象要件

対象となる要件

対象団体		対象事業
ネットワーク加入団体	ア 主にイベント業を行う企業以外の団体（地域団体、経済団体、NPO、飲食店など）	- 単独・共催等の実施形態は不問 - 認定基準を満たすとともに、事務局のアドバイスを受けているもの
	イ 主にイベント業を行う企業	- アの団体と連携により実施するもの - 認定基準を満たすとともに、事務局のアドバイスを受けているもの（イベント等の実施に十分なノウハウを有すると事務局が認める団体はこの限りではありません）

認定基準

- 募集対象者は、18歳以上（年齢上限の設定可）の独身男女とし、概ね10名以上の参加を見込んだ企画であること。ただし、募集対象者に20歳未満の者を含む企画については、参加者の年齢にかかわらず、アルコール類の提供は不可とする。
- 参加者の募集は広く行うこと。ただし、イベント等の趣旨により、募集対象者の地域、趣味、職業等を限定することが妥当と認められる場合を除く。
- 参加者から負担金を徴収すること。ただし、セミナーと婚活イベントを一体的に開催した際にセミナーのみ参加する場合、オンラインでイベント及びセミナーを開催する場合はこの限りでない。
- 主な会場が新潟市内であること。ただし、県内の他市町村が主催または共催する場合を除く。

5. オンラインでイベント及びセミナーを開催する場合は、新潟市民の参加を優先すること。
6. 婚活イベント（オンラインで開催する場合を除く）を開催する際は、可能な限り地域資源（食、特産品、地域の施設、観光スポット等）を活用した内容が含まれていること。ただし、同一年度内の2回目以降の認定申請を行う場合及び（認定イベント要領）第4条第1項第2号に基づく事業である場合については、必ず地域資源を活用した内容が含まれていること。
7. 指定感染症の感染拡大により市長が特段の対応が必要と認めた場合において、イベント及びセミナー（オンラインで開催する場合を除く）を開催する際は、参加者、運営スタッフ等について検温や手指消毒を行うほか、3密（密集・密接・密閉）を回避するための措置を講ずる等、感染症の拡大防止対策を徹底すること。
8. 新潟市婚活支援ネットワーク認定イベントである旨を、募集チラシ等の広報物に表記すること。
9. 参加者へのアンケートを行い、市が別途指定する項目を記載すること。

婚活支援ネットワーク認定制度に関する要領・申請書など

[新潟市婚活支援ネットワーク認定イベントに関する要領（PDF：174KB）](#)

[様式第1号 新潟市婚活支援ネットワーク認定申請書（ワード：17KB）](#)

[様式第1号 新潟市婚活支援ネットワーク認定申請書（PDF：209KB）](#)

[様式第2号 新潟市婚活支援ネットワーク認定承諾書（PDF：189KB）](#)

[様式第3号 新潟市婚活支援ネットワーク認定イベント内容変更届（ワード：13KB）](#)

[様式第3号 新潟市婚活支援ネットワーク認定イベント内容変更届（PDF：190KB）](#)

[様式第4号 新潟市婚活支援ネットワーク認定イベント実施報告書（ワード：13KB）](#)

[様式第4号 新潟市婚活支援ネットワーク認定イベント実施報告書（PDF：189KB）](#)

婚活支援ネットワーク認定イベントの紹介

[新潟県結婚・子育てポータルサイト「ハビニィ」（外部サイト）](#)

新潟市婚活支援ネットワークの認定イベントのほか、近隣地域等での催しも探すことができます。

[ニイガタ婚活navi（外部サイト）](#)

新潟での婚活に関する情報を掲載しており、婚活支援ネットワーク参加団体が開催する新潟市の認定イベントも掲載しています。

申請・問合せ先

申請・ネットワークに関すること

新潟市婚活支援ネットワーク事務局

〒950-3308 新潟市北区下大谷内378-43（株式会社 SHIP内）

電話：025-250-5436 FAX：025-259-8628

メール：info@ship-n.com

その他

新潟市こども未来部こども政策課 企画管理グループ

電話：025-226-1193 FAX：025-224-3330

メール：mirai@city.niigata.lg.jp

関連リンク

[新潟市結婚応援結（ゆい）パスポート](#)

要件を満たす新婚、結婚予定のカップルに対して協賛店利用時に提示すると、様々なサービスが受けられるパスポートを発行しています。申請方法、協賛店の情報など詳しくはリンク先をご覧ください。

ください。

[新潟市結婚新生活支援補助金](#)

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、一定の要件を満たした新婚世帯へ補助金を給付する制度です。詳しくはリンク先をご覧ください。

[婚活専門サイト「マリピタ」へ掲載いただきました（外部サイト）](#)

このページの作成担当

こども未来部 こども政策課 >

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所本館1階）

電話：025-226-1193 FAX：025-224-3330

[このページの作成担当にメールを送る](#)

新潟市役所

法人番号 5000020151009

[アクセス](#)

[組織案内](#)

[市公式SNS](#)

住所 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話番号 025-228-1000（代表）

開庁時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分
（祝・休日、12月29日から1月3日を除く）
※部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なる場合があります。

新潟市役所コールセンター
こたえてコール

025-243-4894

受付時間（年中無休） 午前8時～午後9時。年末年始は午後5時まで。



にいがたっ子すこやかパスポート

最終更新日：2026年3月4日

X ポスト

LINEで送る

[すこやかパスポートの概要](#)[協賛店について](#)[通常発行について](#)[パスポートの切り替え（更新）について](#)[再発行について](#)[要綱について](#)[協賛店検索はこちら（外部サイト）](#)

「新潟市結婚・子育て応援サイト」にて協賛店及びサービス内容を検索いただけます

すこやかパスポートについて

新潟市では、こどもと子育てにやさしいまちを目指し、地域全体で子育てを応援する気運の醸成に取り組んでいます。

本事業は、この趣旨に賛同いただいた、協賛店・事業者の皆様のご理解とご協力を得て実施しており、協賛店利用時に提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるパスポートを、妊婦及び高校生相当年齢以下のこどもに発行しています。

対象を中学生から高校生相当年齢以下へ拡大しています。

令和6年度から、子育て世代からいただいていた多くのご要望を踏まえつつ、協賛店・事業者の皆様のご理解を得て、対象年齢を高校生相当年齢以下に拡大しました。

高校生のお子さまがいらっしゃるご家庭でも引き続きご利用ください。



令和8年度すこやかパスポート



（旧）令和7年度すこやかパスポート

対象

- 妊婦
- 高校生相当年齢（18歳）以下のこども

協賛店

最新の協賛店・サービス内容及び協賛店の登録は、[新潟市結婚・子育て応援サイト\(niigata-kekkon-kosodate.jp\)](#)（外部サイト）または下記の二次元コードをご利用ください。）でご確認ください。

近隣市町の連携により聖籠町・田上町・新発田市・胎内市・加茂市・阿賀町の協賛店でのパスポートの相互利用が可能です。



その他の支援

[お出かけサポート事業](#)[にいがたっ子すこやかパスポート](#)[乳幼児への指定袋の支給について](#)[子育て世帯向け住戸](#)

注目情報

[新潟市における災害時の情報発信](#)[シティプロモーションページ「What's NiiGATA」](#)

新潟市
スキマ時間の楽しみ方
スキマ時間は演奏時間！時間のスキマお任せください！

情報が見つからないときは

（※令和8年4月1日から阿賀町の協賛店でパスポートの相互利用が可能となります。）

新潟市結婚・子育て応援サービスの二次元バーコード

発行（通常分）

- 妊婦：母子健康手帳交付の際、窓口で発行します。
- 高校生相当年齢以下の子ども：転入・出生の届出の際、窓口で発行します。

期限切れに伴う切り替え（更新）

令和8年度のパスポートの有効期限は令和9年3月31日までです。令和8年4月以降も引き続きご利用いただける新しいパスポートをお配りします。

切替方法

対象者	発行方法
新高校生相当年齢以下の子ども	令和8年3月19日(木曜)に子ども医療費助成受給者証と一緒に郵便にて発送します。 (手続き不要) お子さま1人につき1枚送付いたします。 ※誤って廃棄しないようご注意ください。
母子健康手帳の交付を受けた妊婦	令和8年3月13日(金曜)から区役所健康福祉課または各地域保健センター窓口にて新しいパスポートと交換します。(ご家族による代理可) 【必要なもの】 ・母子健康手帳 ※郵送を希望される方は、下記リンク（新潟市オンライン申請システム）より申請ください。
新潟市に住所登録がない避難者の方	令和8年3月13日(金曜)から区役所健康福祉課または各出張所窓口にて新しいパスポートと交換します。(ご家族による代理可) 【必要なもの】 ・子どもの氏名、生年月日が確認できるもの（子ども医療費助成受給者証やマイナンバーカードなど） ・発行済みのパスポート ※郵送を希望される方は、「お名前」、「生年月日」、「ご住所」を市役所子ども政策課までメール（mirai@city.niigata.lg.jp)にてお知らせください。

再発行（妊婦分の新年度交換も含む）

紛失された場合は、下記必要書類を持参のうえで、ご本人またはご家族からの申請により区役所健康福祉課・各出張所の窓口にて再発行いたします。

申請時の必要書類

申請者	必要書類
妊婦	母子健康手帳
高校生相当年齢以下の子ども	子どもの氏名、生年月日が確認できるもの (子ども医療費助成受給者証やマイナンバーカードなど)

郵送での再発行希望する場合

郵送を希望する場合は、下記リンクより申請してください。内容を確認後、1週間から10日ほどで郵送します。

その他のお問い合わせについては、こども政策課（025-226-1193）までご連絡ください。

[再発行のお申込みはこちら（妊婦分の新年度交換も含む）（外部サイト）](#)

新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）にリンクします。

新潟市子育て応援パスポート事業実施要綱、別記様式

[新潟市子育て応援パスポート事業実施要綱（PDF：176KB）](#)

[別記様式（PDF：292KB）](#)

このページの作成担当

こども未来部 こども政策課 ▶

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所本館1階）

電話：025-226-1193 FAX：025-224-3330

[このページの作成担当にメールを送る](#)

新潟市役所 法人番号 5000020151009

住所 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話番号 025-228-1000（代表）

開庁時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分
（祝・休日、12月29日から1月3日を除く）

※部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なる場合があります。

[アクセス](#)



[組織案内](#)



[市公式SNS](#)



新潟市役所コールセンター
こたえてコール

025-243-4894

受付時間（年中無休） 午前8時～午後9時。年末年始は午後5時まで。



「新潟市赤ちゃんの駅」について

最終更新日：2025年11月18日

X ポスト

LINEで送る

「新潟市赤ちゃんの駅」をご利用ください

「新潟市赤ちゃんの駅」とは？

「新潟市赤ちゃんの駅」とは、乳幼児を抱える保護者が外出先で気軽におむつ交換や授乳搾乳等ができる設備を有するスペースの愛称です。

外出しやすい環境づくりを進めるために、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図ることを目的に、子ども対応設備を備えた施設を「新潟市赤ちゃんの駅」として登録し、下記のようなシンボルマークを施設入口に掲示しています。



「新潟市赤ちゃんの駅」シンボルマーク

「新潟市赤ちゃんの駅」

新潟市内では、令和7年6月26日現在112カ所（民間34カ所・公共78カ所）の「新潟市赤ちゃんの駅」があります。お気軽にご利用ください。

新潟市赤ちゃんの駅民間施設一覧表（令和7年2月10日現在）

		民間施設名	住 所	連絡先	おむつ交換台	授乳スペース	調乳	ベビーキープ	着替え	低い手洗い	子ども便座
東 区	1	赤ひげ整体院	新潟市東区牡丹山5-4-6-5	025-211-7201	○	○	×	×	○	×	×
	2	イオン新潟東店	新潟市東区大形本町3-1-2	025-279-1689	○	○	○	○	○	○	×

おでかけ・学び・体験

[子育てサロン ポッポー！「手形★足形アートを作ろう！」](#)[令和8年度 子育てサロン ポッポー！](#)[豊栄地区公民館 安産教室「赤ちゃんを迎えるための心の準備講座」](#)[「新潟市赤ちゃんの駅」登録施設を募集します](#)

「新潟市赤ちゃんの駅」について

[新潟市移動式赤ちゃんの駅について](#)[講習会・講座](#)[子どもたちの遊び場](#)[親子の集いの場](#)[文化施設](#)[新潟市こども創造センター](#)

注目情報

[新潟市における災害時の情報発信](#)[シティプロモーションページ「What's NiiGATA」](#)

新潟市
スキマ時間の楽しみ方
スキマ時間は満喫時間！時間のスキマお任せください！

情報が見つからないときは

	3	KOUGI made by 阿部仏壇製作所	新潟市東区木工新町372-10	025-275-7801	○	○	×	○	○	○	○
	4	しなの薬局 中野山店	新潟市東区若葉町1-20-6	025-257-2400	○	○	○	×	○	×	○
中央区	5	トラットリア ノラ・クチーナ新潟鑑店	新潟市中央区南笹口1-2-19	025-282-5122	○	○	×	×	○	○	×
	6	はり灸接骨院 いのラボ近江院	新潟市中央区近江3-32-6	025-283-0100	○	○	○	○	○	○	×
	7	上古町の百年長屋SAN	新潟市中央区古町通3-653	025-378-0593	○	○	○	×	○	○	×
	8	万代シテイビルボードプレイス	新潟市中央区八千代2-1-2	025-240-4600	○	○	○	×	○	×	×
	9	新潟三越伊勢丹	新潟市中央区八千代1-6-1	025-242-1111	○	○	○	○	○	○	○
	10	ラブラ万代	新潟市中央区万代1-5-1	025-255-0601	○	×	×	○	×	×	×
	11	ラブラ2	新潟市中央区万代1-4-8	025-255-0601	○	○	○	○	○	×	×
	12	しなの薬局 医学町店	新潟市中央区医学町通2-11 SHINANOビル1階	025-225-2261	○	×	○	×	×	×	×
	13	しなの薬局 長潟中央店	新潟市中央区長潟1205-4	025-257-8300	○	×	○	×	×	×	×
	14	しなの薬局 長潟店	新潟市中央区長潟1204-5	025-257-1200	○	×	○	×	×	×	×
	15	しなの薬局 市民前店	新潟市中央区湖南14-21	025-280-0930	○	×	○	○	×	×	×
	16	バースデイ とやの店	新潟市中央区堀之内南1-16-56	025-255-6616	○	○	×	×	○	×	×
江南区	17	えんてばよこごし	新潟市江南区横越川根町3-1-48	025-250-7810	○	○	○	○	○	○	×

	18	イオンモール 新潟亀田イン ター店	新潟市江南区 下早通柳田 1 － 1 － 1	025- 383- 1421	○	○	○	○	○	○	○
	19	イオン新潟亀 田インター店	新潟市江南区 下早通柳田 1 － 1 － 1	025- 383- 1420	○	○	○	○	○	○	○
	20	バースデー 亀田店	新潟市港南区 亀田緑町 3 丁 目 1 － 4 9	025- 383- 1311	○	○	×	×	○	×	×
秋 葉 区	21	美容室プリ・ グラン	新潟市秋葉区 新保47-3	0250- 38- 3825	○	○	×	×	○	×	×
	22	株式会社イウ ラ不動産	新潟市秋葉区 新町2丁目5- 39	0250- 22- 0685	○	○	○	×	○	×	○
南 区	23	宮島美容室	新潟市南区白 根 2 9 7 6	025- 372- 2472	×	○	○	×	○	○	×
	24	イオン白根店	新潟市南区能 登 4 0 9 － 2	025- 372- 6228	○	○	○	○	○	○	○
西 区	25	はり灸接骨院 いのラボ小新 院	新潟市西区小 新西 2 － 2 0 － 2 5	025- 234- 0123	○	○	○	○	○	○	×
	26	みちつき助産 院	新潟市西区五 十嵐一の町 6 3 7 9 － 9 5	025- 263- 0303	○	○	○	○	○	○	○
	27	イオン新潟青 山店	新潟市西区青 山 2 － 5 － 1	025- 279- 1689	○	○	○	○	○	○	○
	28	イオン新潟西 店	新潟市西区小 新南 2 － 1 － 1 0	025- 365- 1818	○	○	○	○	×	×	×
	29	しなの薬局 西小針店	新潟市西区西 小針 2 － 1 － 3 5	025- 231- 3644	○	×	○	×	×	×	○
	30	しなの薬局 西大通店	新潟市西区小 針西 2 － 1 2 － 1 6	025- 201- 9412	○	○	○	×	○	×	×
	31	しなの薬局 小針店	新潟市西区小 針 4 － 4 － 1 8	025- 231- 0775	×	○	○	×	○	×	×
	32	しなの薬局 新通店	新潟市西区新 通南 3 － 2 － 1 6	025- 211- 1112	○	×	○	×	×	×	×
西 蒲 区	33	中之口のま た接骨院	新潟市西蒲区 道上 4 7 0 2	025- 375- 2231	○	○	○	×	○	×	×

	Body make		0256-							
34	studio いのら	新潟市西蒲区	77-	×	○	○	×	○	×	×
	ボ	井随 8 1 7	8688							

[新潟市赤ちゃんの駅公共施設一覧表（令和7年11月18日現在）（PDF：148KB）](#)

関連リンク

[「新潟市赤ちゃんの駅」登録施設を募集します](#)

このページの作成担当

こども未来部 こども政策課 >

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所本館1階）

電話：025-226-1193 FAX：025-224-3330

[このページの作成担当にメールを送る](#)

新潟市役所 法人番号 5000020151009

住所 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話番号 025-228-1000（代表）

開庁時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分
（祝・休日、12月29日から1月3日を除く）
※部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なる場合があります。

[アクセス](#) > [組織案内](#) > [市公式SNS](#) >

新潟市役所コールセンター
こたえてコール **025-243-4894**
受付時間（年中無休） 午前 8 時～午後 9 時。年末年始は午後 5 時まで。



こどもの居場所に
行きたい

こどもの居場所を
運営したい

こどもの居場所を
支援したい

資料 7



「新潟市こどもの居場所ポータルサイト」で できること

こども食堂や学習支援など、具体的なサポートの形をご紹介します。

また、こどもの居場所を新たにつくりたい方や、寄付による支援をお考えの方に向けた情報もご案内しています。

こどもの居場所に
行きたい

こどもの居場所を
運営したい

こどもの居場所を
支援したい

ニュース

すべて

お知らせ

寄付・支援

助成・補助

活動事例

研修



2026.05.19 お知らせ
5月15日新潟市西区いっぺ
こーとの食材配布へお手伝い
に行ってきました！



2026.05.19 お知らせ
2026秋葉区出張児童館「きっ
ずらうんじ」のご案内

子育て、暮らしに役立つ情報

地域子育て支援センター

地域子育て支援センターは、子育て中の親子が安心して子育てができるよう、子育てに関する相談や、子育て支援の活動を行う施設です。

施設名	所在地	開館時間	休館日	主な活動
地域子育て支援センター	新潟市中央区	10:00～16:00	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祭日	子育て相談、子育て支援活動、子育て支援講座
地域子育て支援センター	新潟市東区	10:00～16:00	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祭日	子育て相談、子育て支援活動、子育て支援講座
地域子育て支援センター	新潟市西区	10:00～16:00	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祭日	子育て相談、子育て支援活動、子育て支援講座
地域子育て支援センター	新潟市北区	10:00～16:00	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祭日	子育て相談、子育て支援活動、子育て支援講座
地域子育て支援センター	新潟市南区	10:00～16:00	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祭日	子育て相談、子育て支援活動、子育て支援講座

2026.05.14 お知らせ
令和8年度 新潟市地域子育て
支援センター一覧



2026.05.12 お知らせ
こどもの居場所、公民館にも
あります！

[ニュース一覧へ](#)

こどもの居場所とは

地域のみんなで担う
こどもたちの居場所づくり

こどもの居場所は、人との関わりの中で生まれます。学校や公園、お
店、オンラインなど、どんな場所でも居場所となりうるものです。
みんなで理解し、地域で見守り、支えていきましょう。

[くわしく見る](#)

こどもの居場所とは ニュース お問い合わせ

こどもの居場所
に行きたい

こどもの居場所を
運営したい

こどもの居場所を
支援したい

結婚 子育て
すごろく

出会い・結婚、子育てを
新潟市でしてみませんか？
まずはすぐくでシミュレーションしてみよう！

新潟市

結婚・子育て応援サティ



新潟市
Nagasaki City

こども未来部こども政策課 電話：025-226-1193

新潟市
Niigata City

こども未来部こども政策課

てを応援する



結婚・子育て応援サイト

結婚・子育て応援サイト

12 こども医療費助成制度

0歳から高校3年生の医療費の助成を行っています。通院1日530円の一部負担金で受診できます。

11
 にいがたの
 すこやかパスポート

機貸店利用時に提示することで、商品の割引など
のサービスが受けられるパスポートを、妊婦さん及
び高校生相当年齢以下のお子さんに発行してい
ます。

子どもが考え、子どもが選んだ子ども・子育てキャッチアップズ市内の小学校6年生からキャッチアップズを募集し、その中から小学生の投票で決定しました

新瑞市子育て応援
キッズ444

子と笑顔の未来を支える



出会い・結婚から子育てまで新潟市は切れ目のない支援を行っています

※啓発活動制度の対象・申請・利用方法など、詳細は新潟市ホームページ等をご確認ください。

5 さいかいにアイルランド

妊娠届出時に面談を受けた妊婦に5万円、新生児訪問などで面談を受けた養育者(原則母)に1人あたり5万円を支給します。

4
新渭市結婚新生活
支援補助金

結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住居取得や貸借、及び引越しにかかった費用を最大10万円まで補助します。

結バスボート」を結婚予定や新婚のカップルを対象に発行しています。

3 紅いパボット 新装平装版

「高梨が導入している、結婚を希望する独身男女に対して1対1の出会いの場を創出するための婚活マッチングシステムです。」

2 ハートツチにいた

地域や民間の団体間の情報共有や相互協力を
し、婚活イベント、個人向けのスキルアップセミ
ナーなどを開催しています。



10 スライディング運動

市民・地域・企業が子育て世代に関心を持ち、国
民を理解して、一人ひとりができることから行動する
ことで、市全体にアツキをアツクしていくという
運動です。

6 応援アプリ

予防接種のスケジュール管理はもちろん、記録機能や地域の子育て情報も簡単に確認できます。

副施設の愛称です。

赤ちゃんの駅

保健指導を受けることができます。

.....

妊産婦の栄養価の高い海藻類を助成します。海藻類1日530円の一割負担金で対応できます。

9 妊娠婦女療養助成制度



子どもが考え、子どもが選んだ
子ども・子育てキャッチフレーズ
市内の小学校6年生からキャッチフレーズを募集し、
その中から小学生の投票で決定しました

はばたけ!

未来を支える 子ども の笑顔

出会い・結婚から子育てまで
新潟市は切れ目ない支援を行っています

結婚予定・新婚のカップルに

結 新潟市結婚応援
パスポート

妊婦さん・子育て中の方に

にいがたっ子
すこやかパスポート

出会い・結婚を考えている方に

婚活支援
ネットワーク

乳幼児との外出先で



新潟市
赤ちゃんの駅

市民・地域・企業みんなで

スマイルプラス運動



新潟市の
出会い・結婚の
新着情報はこちら



新潟市の
妊娠・出産・子育ての
新着情報はこちら



結婚・子育て応援
ホームページ
(結婚や子育てを応援する
協賛店等のサービスを紹介)



新潟市
Niigata City

こども未来部こども政策課 電話:025-226-1193

令和6年8月作成